

町田市の児童虐待予防に関する事業の構築と技術支援	
南多摩保健医療圏 町田保健所	
実施年度	開始 平成17年度 終了 平成17年度
背景	<p>○町田市では平成15年度に乳児健診未来所の全数訪問や、乳児健診に南多摩保健所の「子育てアンケート」を使うなど虐待予防の視点をふまえて乳児健診を検討してきた。また、平成16年10月からの未熟児訪問の市への事業移管に伴い、保健所保健師と同行訪問や事例検討会を重ねた。その結果から町田市独自の問診票を作成し、平成17年4月から新たな問診の方法や虐待予防検討会を取り入れた健診を実施することになった。</p> <p>保健所は市の状況に添い、その時々支援を行ってきた。新事業を協働することから、市支援のあり方についても考える機会と捉え、対応することとした。</p>
目標	<p>○市健康課が実施する虐待予防事業の技術支援を行い、虐待に対する視点や技術の向上及び虐待予防や早期発見を図り、地域の子育て支援の充実・向上に努める。</p> <p>○健康課事業に保健所保健師が出向いて協働する。また個別事例の対応について訪問や面接などに同行し、市保健師のサポート及びスーパーバイズを行う。協働の過程で相互の関わりを深め、市支援の充実強化を目指す。</p>
事業内容	<p>○乳児健診終了後の「虐待予防検討会」に保健所保健師が6か月間参加し、検討会での事例に対する助言や運営についての相談、スーパーバイズを行った。</p> <p>○「虐待予防検討会」で検討された事例の援助方針やその後の保健師の支援などの振り返りのために、講師を招いて事例検討会を実施した。また、「虐待予防検討会」でのアセスメントや支援方針について再確認する機会とした。</p> <p>○平成17年10月から開始された「育児不安の親グループ」には準備段階から相談を受け、グループ運営と保健師の役割などに関する研修会や演習を行った。事業開始後は、月1回のグループに保健所保健師1名が毎回参加し、グループ運営の技術支援を行った。</p> <p>○事業以外でも個別ケースの対応は、市保健師の要望により同行訪問や同席面接を行い、市保健師の相談やスーパーバイズを行った。</p> <p>○事業を進めるために、事業担当の市保健師と保健所保健師は定期的に話し合いの機会を持った。またその時々状況に添って協働で研修の企画やまとめに向けた話し合いなどを行った。</p>
評価	<p>○「虐待予防検討会」には平成17年4月から9月の計24回、保健所保健師が1から2名参加しスーパーバイズの役割を担った。「子育てアンケート」や「検討会」などの積み重ねから、市保健師の判断やアセスメントの力量がアップした。</p> <p>○「育児不安親グループ」の開設当初はメンバーが欠席してグループが運営できない日もあり不安もあった。しかし後半は少人数ながら参加者が定着してきた。保健師の地区活動との連動もまだ十分ではないが、今後も市保健師のバックアップを継続して行う。</p> <p>○事例検討会やケースカンファレンス、研修会、あるいは打ち合わせ会などの様々な場面でお互いの関係や理解を深めることができた。保健所保健師も悩み考えながら具体的な支援を行うことで、市と協働できたと実感した。</p> <p>○詳細な事業内容、評価及び市支援のあり方については発刊予定の小冊子に掲載する。</p>
問い合わせ先	<p>町田保健所 保健対策課 地域保健係 電 話 042-722-0621 ファクシミリ 042-722-3249 E-mail S0200164@section.metro.tokyo.jp</p>